

令和7年度第10回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月9日（金） 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員（14人）

会 長	1 番	前 川 義 憲			
会長職務代理	1 4 番	小宮山 晃 次			
委 員	2 番	春 摘 要	3 番	宮 内 敬 介	
	4 番	竹 下 るみ子	5 番	林 悦 子	
	6 番	草 刈 満 男	7 番	青 木 正 篤	
	8 番	古 谷 葉 子	9 番	浮 田 益 実	
	1 0 番	葉 狩 健 一	1 1 番	池 本 英 夫	
	1 2 番	細 山 周 一	1 3 番	長 石 憲 太 郎	

4. 欠席委員（な し）

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者（2人）

農地利用最適化推進委員

1 5 番	西 沖 和 己	1 8 番	植 木 義 博
-------	---------	-------	---------

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員（2人）

事務局長	山 中 章 弘	書 記	安 道 千 景
------	---------	-----	---------

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後2時00分)
事務局長	ただ今から、令和7年度第10回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し全員の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に 議事進行をお願いします。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議 長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、9番 浮田益実委員、10番 葉狩健 一委員をお願いをいたします。 次に、日程第2 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を 議題とします。 農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めるもので す。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	3条の前に、一つ報告をさせていただきたいんですけど。 皆さんのお手元に、先月議決していただきました農用地の利用集積等促進計画 (案)のコピーを配布しております。 先月では、竹下委員から〇〇さんが亡くなられたんじゃないかという話がありま した。その時には、この申請が亡くなられる前に出てきたという事で説明したと 思うんですけども、あとで聞くと、亡くなられたあとの申請だという話でして、今 回この番号2番は取り下げて、相続が完了したあとに再度申請されたいというこ とになりましたので、これを取り下げたということをご報告させていただきます。 それでは、議案書の1ページをご覧ください。 番号1です。権利種別は有償移転です。 農地の所在が大字芦津地内、地目は田、面積は165㎡。 譲渡人は大字〇〇の〇〇〇〇さん。譲受人は大字〇〇の〇〇〇〇さん。 申請事由としましては、〇〇〇〇さんの経営規模縮小、〇〇〇〇さんの新規経営 参入となっております。 場所ですが、別冊の申請位置図の1ページをご覧ください。

議長(会長)	<p>〇〇〇〇、〇〇〇〇裏手の農地になります。 2ページにその公図。3ページが現況写真となっております。 以上です。</p> <p>説明が終わりました。 ただいまの説明に関連して、14番 小宮山晃次委員に現地の事前調査をお願いしておりますので、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。</p>
14番	<p>では、報告させていただきます。 昨年、12月31日に双方の方から話を伺いました。 この農地につきましては、以前の所有者の方から、譲受人のお母さんが、もう何十年も前から借りて畑を作っておられたと、いう事情がございます。本当は取得したいという意向がずっとあったようなんですけども、当時は面積の壁というのがございましたので、取得に至らずに今回の申請に至ったということでございます。 武田さんのところは、農機具等の所有はしておられませんけども、僅かな農地でするので、手で耕してということは何十年も作ってこられたようです。 これから先もそうやって耕作されるようなんですけども、今まで特に土地が荒れたとか、そういうこともございませんので、何ら問題ないことを報告させていただきます。 以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 ただいまの事務局、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p>
6番	<p>今、長い間、〇〇さんが耕作されてきたと言われましたけど、元々の所有者は、調査の前も所有者があったということですか。</p>
14番	<p>現在の所有者の〇〇さんは移住してこられた方で、家と土地を込みで購入されたわけなんです。以前の所有者の方は〇〇に住んでおられませんし、前の所有者の方との暗黙の了解で何十年も作っておられたと、いうことです。</p>
議長(会長)	<p>よろしいですか。 その他、ありますか。</p>
議長(会長)	<p>(質問、意見なし)</p> <p>発言がないようなので、採決いたします。 議案第1号 番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>

議長 (会長)	<p>全員賛成ですので、議案第1号 番号1は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第2「農用地利用集積等促進計画 (案) の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積等促進計画 (案) の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局長番	<p>それでは、議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>12月19日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画 (案) の意見決定を求められたものであります。</p> <p>利用権設定面積ですが、全て田で1,855㎡です。</p> <p>利用権を設定する者が1名、受ける者が1名となっております。</p> <p>期間につきましては、全て3年未満で1,855㎡となっております。</p> <p>それでは3ページで詳細について説明をします。</p> <p>(議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長(会長)	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。</p>
7 番	<p>期間が1年ですかね、1年で終わるのか、1年ごとに更新するから1年なのか。</p>
事務局長	<p>この〇〇さんは大体1年で更新されてるみたいで、更新前提で所有者さんとの話し合いで1年ということになっておるようです。</p>
5 番	<p>奥さんの名前になっていますが、奥さんが集荷するから奥さんで契約されるのですか、旦那さんでなく。どういうことで奥さんなんですか。</p>
事務局長	<p>どうして奥さんなのかの細かいことは聞いてないですけども、ご夫婦でされておるので、奥さんの名前で申請されたので受理したということになります。</p>
議長 (会長)	<p>他にありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>
議長(会長)	<p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 (会長)	<p>全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたしました。</p>

閉 会	それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。 智頭町農業委員会第10回総会を閉会致します。
	(閉 会 午後2時15分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和8年1月9日

智頭町農業委員会議長 前 川 義 憲

智頭町農業委員会委員 浮 田 益 実

智頭町農業委員会委員 葉 狩 健 一